

広島県告示第三百六十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十二年四月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名	称		所 在 地	自立支援 医療の種類	変更年月日
	新	旧			
フタバ漢方薬 局	フタバ薬局藤 三八本松S C 店	東広島市八本松町飯田一 〇〇六	育成医療・更生 医療・精神通院 医療	平成二十二年二月 一日	
土堂薬局	ファーマシー 土堂薬局	尾道市土堂町二丁目二 二〇	精神通院医療	平成二十二年三月 一日	